

■目的

- 空き家住宅購入時の経済的支援を行う事により、真庭市への移住および定住を促進し子育て支援に資することを目的とする

■対象者

空き家購入者とし、次の各号いずれかに該当する方で空き家購入から1年以内の方

- 購入した空き家に3年以上定住する方
- 次のいずれかに該当する場合は、対象となりません。
- 3親等以内の所有者から空き家、土地を購入した方
- 空き家等の購入に際し、他の補助等を受けている方
- 納期の到来した本市の市税を滞納している方

●改修補助と併用可能

■補助額（最大100万円）

- 補助対象経費 1 / 3 以内  
補助金上限80万円

|                 |      |
|-----------------|------|
| 基本上限額           | 30万円 |
| + 申請者又は配偶者40歳未満 | 20万円 |
| + 移住者           | 30万円 |

- 子育て加算 最大20万円：1人につき5万円

移住者とは：3年以上市外に居住し、申請日に真庭市に転入してから3年を経過していない方または転入を予定している方

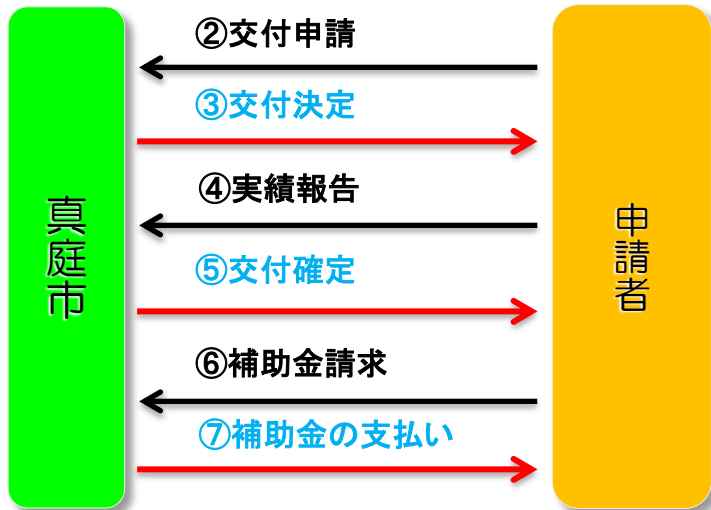
■対象経費

- 空き家購入費
- 空き家に伴う土地購入費

■注意事項

- 補助申請をする前に必ず事前相談を
- 予算がなくなり次第、受付終了します
- 最新情報は真庭市HPで確認を

■流れ



- ① 空き家の購入又は売買契約
- ② 補助金の交付申請の提出（市へ）
- ③ 審査後、補助金交付決定通知書の送付（市から）
- ④ 補助金の実績報告書の提出（市へ）
- ⑤ 審査後、補助金交付確定通知書の送付（市から）
- ⑥ 市への必要書類（領収書の写し、請求書等）の提出（市へ）
- ⑦ 補助金の支払い（市から）

